

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590100806		
法人名	有限会社 グループホーム・つばき苑		
事業所名	グループホーム・つばき大住		
所在地	秋田県秋田市仁井田潟中町2-35		
自己評価作成日	平成29年9月	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田県秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成30年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『ご利用者の思い』『ご家族の思い』『従業員の思い』それぞれに『思い』があることを理解する姿勢を持つことを大切にしています。その上で、グループホーム・つばき大住がその人たちにとって『居心地のよい』と感じる場所になれるような体制づくりをしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して間もないにもかかわらず、地域の方々にグループホームを理解していただき、地域の祭りへの案内や地域住民の方が花を届けてくれるなど、良好な関係が築かれている。また、地域へのボランティア活動として、近くのオレンジロードの掃除を検討するなど、地域に溶け込もうとする積極的な姿勢が見られる。また、ハード面では、快適な生活が送れるよう、洗面所やトイレの数を多く設置されていることや衛生面での取り組みの中で、室内の消毒や掃除が徹底されている。職員の研修についても、外部研修等に積極的に参加し、職員の資質向上に努力されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念は、毎月の職員会議で唱和しています。人は誰も「思い」や「願い」を持っていることを念頭に、その人の「思い」「願い」を考えて日々の業務に就くようにしています。	企業理念を毎月の職員会議で唱和し、利用者、家族、職員の「思い」や「願い」を共有するために、利用者個々のノートに書き留めたり、申し送り時に情報を共有するなど、努力されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近所の人への来訪には随時対応しています。花や手芸品などの差し入れをいただくこともあります。地域の夏祭りのお誘いを受け参加しています。また、つばき大住の広報誌を地域に回覧しては？と地域の人から提案を受け、現在検討中です。	開設前から、町内会の総会に参加させてもらい、紹介してもらったことで、地域住民から理解が得られ、地域の祭りへの案内のほか、花を定期的に持ってきてくれたり、手芸品を飾って欲しいと提供してくれる人がいる。地域へのボランティア活動として、散歩コースの道路の清掃を検討されている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	運営推進会議の場にて、認知症に関する啓発活動に協力する旨をお伝えしています。現在はまだ実践できていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二カ月に一度の会議の中で、ご利用者の生活の状況や認知症の状態についての報告しています。特別な提案などはありませんが、ケアの方法や認知症の症状等への共感をいただいています。また、介護される側の思いを教えてくださいたいこともあります。	町内会長、行政、利用者、家族等の参加があり実施されている。ホームの状況報告のほか、地域やホームに関する意見交換や認知症に関する情報発信も行われている。また、他のグループホームとの連携を図り、交互に職員が会議に参加するなど、積極的な取り組みが見られる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者と日頃から密なやりとりはできていませんが、昨年7月の豪雨の際の情報提供等のやりとりは頻繁に行っています。	グループホームを立ち上げる時から連絡を取り合ったことで、何かあれば声をかけてもらっている。また、夏の大水害の時にも、地域のセンターを避難所として提供してもらうなど、良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルにて職員に周知しています。開設から現在まで、身体拘束は行っていません。	マニュアルで周知しているほか、外部研修等に積極的に参加し、参加した職員が伝達している。開設して間もないことから、利用者個々の状況や地域の交通事情等の把握が出来てないことから、安全を考慮し玄関に施錠させてもらっている。	玄関施錠が身体拘束になることは理解されているが、開所して間もないこともあり、玄関が施錠されている。今後、試みとして、1日のうち短時間でも開錠し、次に繋がる体制作りに期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法をマニュアルにて職員に周知しています。ヒヤリハット報告書の活用し、虐待の芽を早期に見つけ出すようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修にはまだ参加できていません。今後、研修の機会がある場合には参加したいと考えます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、不安や疑問を確認させていただくようにしています。また、契約書は口頭で説明するようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場や、ご意見箱を用意して、意見や要望を聞き取れる形をとっています。また、面会時にはご家族へのケース記録の開示やご家族と直接お話をし、要望を聞き取っています。	ご意見箱を準備しているほか、家族への個人記録の開示に積極的に取り組み、意見を聞くようにしている。また、面会時や運営推進会議の場等で意見を聞く機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の場で、感じていることや思っていることを現わせるよう促しています。提案は、初めから否定はせず、実施することを勧めています。	現在のグループホームの開設にあたり、ハード面等で職員の意見が多く取り入れられている。職員の意見については、職員会議に提案され話し合いが行われ検討されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、資格取得のための助成や非正規職員の正規職員への登用の機会を設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、外部研修への参加を積極的に促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、秋田市認知症GH連絡会の研修会、地域包括支援センターの研修会、協力医療機関の研修会等への参加を積極的に促して、他職種との交流の機会ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者は、サービスの開始前にご本人とのコミュニケーションを丁寧大切にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者は、バイスティックの7原則を基本に、サービスの導入前にご家族の思いや願いを親身に聞き取るようにしています。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	実践できている職員とそうでない職員がいます。事業所の介護理念として、『ご利用者の思いを大切に』とあり、ご利用者と職員が双方向の関係になれるよう、その実践に向けて職員の意識の改革中です。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、管理者に限らずご家族の面会時に、積極的に接するように心がけています。少しずつご家族の思いを聴き取ることができています。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・友人・知人の来訪や外出等は積極的にお願ひしています。ご家族・友人・知人の頻繁な来訪や定期的な外出ができています。	友人が定期的に面会に来てくれ外出したり、家族との外出や外泊、夜までゆっくり過ごしていられる家族など、気軽に訪問できる受け入れ態勢が出来ている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立する雰囲気避けるために、ティータイムや世間話、ゲーム等の場を設け、職員が介入しています。そのような雰囲気の中から、お互いに声をかけあったりする場面が増えていきます。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の終了時には、ご家族に「お手伝いできることがあれば協力する」ことをお伝えしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で感じ取れる思いや希望はケース記録に残すようにしています。また、ご利用者個々に「ご利用者を知るノート」を用意し、ご利用者の思いや願いへの気づきや察したことを記録に残すようにしています。	世間話などをしながら、本人の思いを聞くなどし、一方的に決めることがないよう心掛けている。また、職員間で情報が共有できるよう、「ご利用者を知るノート」を活用しながら意向の把握に努めている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで情報を収集するようにしています。また、入居後にご家族から情報をいただくこともあります。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中から望む過ごし方や心身の状態、揺する能力を知るようにしています。その情報は、申し送り等で共有するようにしています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制を設け、担当者がアセスメントを行っています。それを基にケース検討を行い、介護計画を作成しています。しかし、ご家族との話し合いを改めて設けておらず、面会時に聞き取りを行う程度にとどまっています。	担当職員が作成したアセスメントを基にケース検討会議が行われ、作成担当者が介護計画を作成している。現段階では、家族からの聞き取りは十分とは言えないが、対応策について前向きに検討されている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に日々の様子を残すようにしています。情報の共有はできており、実践に活かしています。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	美容院、飲食店、商店、郵便局、スーパー等へ頻繁に足を運べるようにしています。ホーム内に閉じ込めてしまわないよう、積極的に外へ出る機会を設けています。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望されるかかりつけ医等の利用を継続していただいています。また、協力医療機関には、かかりつけ医等に関わらず、体調不良等の際には相談できる形をとっています。	協力医療機関について説明させてもらい、協力医療機関やかかりつけ医を継続して利用している。原則、付き添いは家族が行い、事前に生活状況等を伝えるなど連携が図られている。薬局については、月1回内服薬の説明をしてくれたり、生活の様子を見られるなど、密接な関係が築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関と、訪問看護の契約をしています。定期的な訪問看護と随時の対応を受け付けて貰っています。また、昼夜休日問わず、オンコールで対応できる仕組みをとっています。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、ご家族や医療機関の地域連携室等との情報交換に努めています。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合等についてのご家族の考えを聞き取るようしています。また、事業所ができる看取り介護の内容をお伝えしています。	入居される時に、医療行為が発生しなければ利用できることを説明している。外部研修にも積極的に参加しホームで伝達している。協力医療機関との連携も図られていて、週1回の訪問看護でもアドバイスを受けている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを周知しています。実践訓練はまだ行っていません。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルと避難訓練を実施しています。昨年の7月の豪雨では、南部市民サービスセンターへ避難し、センターの協力で、一晩を過ごしました。	年2回実施しているが、南消防署の立ち合いで実施した訓練では、避難方法等について助言を受けている。7月の水害では、実際に近くのサービスセンターに避難するなど貴重な体験を経験している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の症状のために、「分からなくなったこと」「できなくなったこと」「感情のコントロールが難しくなっていること」等を認知症介護をする者として理解することを大切にしています。それを踏まえ、一人の「人」として尊重される言動に心がけています。	排泄時の声掛けや入浴時にタオルを多めに準備し、肌の露出を少なくするよう細かな配慮がされている。また、職員に利用者の人格を損ねるような言動や行動があった時には、その場で注意するようにしている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が感情を自由に表せるように、職員の雰囲気は穏やかで温かいものになるよう、心がけています。また、自己決定しやすいよう、状況に応じて選択しやすい形を提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れにご利用者を乗せてしまわないよう心がけています。その日のお一人おひとりの心身の状態を職員で共有し、ご本人の希望に合わせて支援しています。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪や爪切り等、整容に配慮しています。また、個人の好みに応じて衣類等を着用していただいています。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、ご利用者も職員も同じものを同じ場所で摂るようにしています。また、調理や後片付け等もできる人・できそうな人と一緒に行っています。	雑談等の中で希望を聞き、献立の参考にしている。食事は利用者と職員と一緒に食べ、会話しながら和やかな雰囲気の中で食事を楽しんでいる。手伝いのできる利用者には調理や片づけを手伝ってもらっている。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量については、毎朝の申し送りで前日の水分量を必ず確認し、不足のないように配慮しています。(水分チェック表を使用)また、食事については食べやすい味付けを行い、全量摂取をしていただけるように工夫しています。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きを促したり、口腔ケアを実施しています。また、月に一度、訪問歯科にて口腔内の状態の確認と口腔内の清掃を実施しています。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	簡単にリハビリパンツや尿とりパッドを使用せず、トイレで排泄ができるようにトイレへご案内するようにしています。(排泄チェック表を使用)	排泄チェック表を活用しながら、可能な限りリハビリパンツや尿取りパットを使わず、定時排泄を行いながら自立に向けた支援が行われている。また、個々の状態に合わせ、病院を受診し薬を服用しながら様子を見ているケースもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取や、乳製品の摂取を積極的に勧めています。また、不溶性食物繊維だけでなく、水溶性食物繊維が摂取できるように献立を考えています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴したい時間を確認しながら、入浴をしていただいています。希望があれば、毎日の入浴も可能にしています。	一日おきに入浴を行っているが、毎日入浴したい利用者には希望を受け入れている。入浴の順番などについても、可能な限り考慮している。対応する職員についても利用者の状況を見ながら、打ち合わせの時に担当者を決めている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は食後に休息を促しています。また、夕食後は一方的に就寝を促さず、自然に眠くなるタイミングまで様子を見るようにしています。また、夜間に不安な様子がある時は寄り添うような対応をしています。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日、全員分の「お薬の写真」で薬の内容等を確認しています。またかかりつけ医や薬局と服薬後の状態等の情報交換を行っています。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人ひとりに合わせた楽しみごとや気分転換の場は少ないと思われます。「お一人おひとりの楽しみや気分転換が大切であること」について、職員の意識の統一が不足していることが原因と思われます。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム内に閉じ込めないことを心がけています。散歩・買い物・外食・遠出等、外へでる機会を多くしています。	冬期間は外出を控えているが、11月までは週3回食材の購入等で職員と一緒に数名の利用者が出かけている。天気のいい日には、近くのオレンジロードまで散歩しながら、高校のスポーツなどの活動を見ることで元気をもらっている。また、プランターの花植えや外気浴も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を全て取り上げることはせず、おこずかい程度の現金は所持していただいています。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話等の要望がある時は、速やかに対応しています。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には過度な光・音・不快な臭いがないように配慮しています。また、共用空間には、ソファやコタツ、観葉植物等を置き、のんびり過ごせる場所をつくっています。	快適な生活空間を保つために、不快な臭い等が発生しないよう掃除や消毒を徹底して行っている。湿度の維持にも努力されている。寛げるスペースには、こたつやソファが設置され、のんびり過ごせる空間が確保されている。設備面では、洗面所とトイレの数を多く設置し、居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、ベンチや談話コーナーを設けていて、自由に使えるようにしています。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、ご本人が安心して使用できるよう、インテリアはご本人の好みやご家族にお任せしています。なるべく使い慣れた物をご持参いただくようお願いをしています。	使い慣れた物を持ってきてもらい、電子ピアノや食器戸棚、仏壇等が部屋に置かれていた。室内のインテリアについては、ベット、クローゼット等は備え付けになっていて、壁紙の配色等についても落ち着いた生活ができるよう工夫されている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には表札、トイレには「トイレ」の表示をしています。また、手すりを各所に設置し、どこにでも掴まる場所があるようにしています。浴室も移動・移乗がしやすいようになっています。		